

令和8年1月14日

各 位

会 社 名 株式会社エスケイジャパン
代表者名 代表取締役社長 八百 博徳
(コード番号 7608 東証 スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 石井 正則
(電話番号 03-6701-8085)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、令和8年1月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資しやすい環境を整えることで流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

令和8年2月28日（土）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には令和8年2月27日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,490,103 株
今回の分割により増加する株式数	8,490,103 株
株式分割後の発行済株式総数	16,980,206 株
株式分割後の発行可能株式数	40,000,000 株

③分割の日程

基準日公告日（予定）	令和8年2月12日（木）
基準日	令和8年2月28日（土）
効力発生日	令和8年3月1日（日）

④その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

前項の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、令和8年3月1日（日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款の変更内容

変更の内容は以下のとおりです。（下線部分は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 令和8年1月14日（水）

効力発生日 令和8年3月1日（日）

3. 配当について

今回の株式分割は、令和8年3月1日を効力発生日としておりますので、令和8年2月28日を基準日とする令和8年2月期の期末配当金については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

以上